

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月28日 |
| 【会社名】 | 株式会社メディopalホールディングス |
| 【英訳名】 | MEDIPAL HOLDINGS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 渡辺 秀一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3517)5800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 左近 祐史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3517)5800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 左近 祐史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第114回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

渡辺 秀一、長福 恭弘、依田 俊英、左近 祐史、三村 浩一、渡辺 紳二郎、今川 国明、吉田 拓也、加々美 光子、浅野 敏雄、昌子 久仁子、岩本 洋の各氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役4名選任の件

平澤 利夫、橋田 一夫、佐貫 葉子、市野 初芳の各氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|-----------|---------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | | | | (注) | |
| 渡辺 秀一 | 1,462,499 | 377,686 | - | | 可決(79.46%) |
| 長福 恭弘 | 1,509,309 | 330,868 | 9 | | 可決(82.01%) |
| 依田 俊英 | 1,508,873 | 331,304 | 9 | | 可決(81.98%) |
| 左近 祐史 | 1,508,916 | 331,261 | 9 | | 可決(81.99%) |
| 三村 浩一 | 1,509,458 | 330,719 | 9 | | 可決(82.02%) |
| 渡辺 紳二郎 | 1,509,438 | 330,739 | 9 | | 可決(82.01%) |
| 今川 国明 | 1,509,412 | 330,765 | 9 | | 可決(82.01%) |
| 吉田 拓也 | 1,772,345 | 67,832 | 9 | | 可決(96.30%) |
| 加々美 光子 | 1,547,209 | 292,977 | - | | 可決(84.07%) |
| 浅野 敏雄 | 1,547,413 | 292,773 | - | | 可決(84.08%) |
| 昌子 久仁子 | 1,515,833 | 324,343 | 9 | | 可決(82.36%) |
| 岩本 洋 | 1,514,760 | 325,416 | 9 | | 可決(82.30%) |
| 第2号議案 | | | | (注) | |
| 平澤 利夫 | 1,539,572 | 301,060 | - | | 可決(83.63%) |
| 橋田 一夫 | 1,539,657 | 300,975 | - | | 可決(83.64%) |
| 佐貫 葉子 | 1,825,799 | 14,834 | - | | 可決(99.18%) |
| 市野 初芳 | 1,829,144 | 11,489 | - | | 可決(99.36%) |

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上